

第 67 期

事業報告

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、および、ご家族、関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、医療従事者様をはじめ、行政の皆様等、感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。弊社では、今後とも安定した商品の供給を最優先に考え、感染拡大の防止のため、外出自粛の要請に沿った出勤体制の見直しを状況に応じて柔軟に実施してまいります。お得意先各位にはご不便をおかけしている部分もあるかと思いますが、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、一日も早くこの状態が解消され平常時に戻ることを待ち望むところであります。

さらに、去る2月13日の深夜に発生した福島県沖地震において被害を受けられた方にも心よりお見舞いを申し上げます。当社は、支店及び商品に関する被害はありませんでしたが、本社社屋が大きな被害を被りました。現在、応急的な対応で、業務に支障が出ないようにしております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のもと、生産活動と消費活動が大きく滞り、経済的に非常に厳しい状況下にありました。感染拡大の当初から、当社が大きくかかわっている飲食業と観光業が甚大な影響を受け、収束が長引くにつれ、多くの業種業態に影響範囲が広まりました。

政府においては、感染対策と経済対策の両方に取り組んできましたが、結果としては思惑通りには進まず、株価のみが上昇する1年となりました。一方、期末から開始されたワクチン接種は、段階的なものではあります収束に向けての明るい材料となりました。

そんな中、当社の業績は非常に厳しいものとなりました。特に新型コロナの影響が大きかった業務用酒販店向けの販売が前年対比58%、一般酒販店が69%、DSが86%など、ほとんどの業態で前年を大きく下回り、全体では昨年対比4,689百万円の減少(76.8%)となりました。

その結果、営業利益は△275百万円、経常利益は△263百万円となりました。

一方、子会社である常磐食品酒類販売株式会社については、その売り上げの半分近くを占めるスパリゾートハワイアンズ(常磐興産株式会社)が新型コロナの影響で業績が不振となり、当面回復の見込みが立たないことから、同社を吸収合併し、同エリアに立地する当社いわき支店に資源を集約し、運営の効率化を図ることとしました。

その結果、当期純利益は△442百万円となり、前年を大幅に上

回る赤字決算となりました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

| 品 種 区 別 | 売 上 金 額 | 構 成 比 |
|-----------|---------------|---------|
| 和 酒 | 3,400,082 千円 | 22.2 % |
| ビ ー ル | 4,732,068 千円 | 30.9 % |
| 発 泡 酒 | 727,175 千円 | 4.7 % |
| 新 ジ ャ ン ル | 1,777,275 千円 | 11.6 % |
| 洋 酒 | 2,402,077 千円 | 15.7 % |
| 食 品 そ の 他 | 2,279,093 千円 | 14.9 % |
| 小 計 | 15,317,770 千円 | 100.0 % |
| 不 動 産 収 入 | 65,826 千円 | |
| 合 計 | 15,383,596 千円 | |

(2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものはありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの収束が見通せない中、令和3年度も当面は社会経済活動の抑制が続くものと予想されます。これまで被ってきた感染拡大による経済損失は計り知れないものがあり、長引く自粛はわが国の社会に暗い影を落としています。一方で、感染対策の切り札とされるワクチン接種が2月から開始されました。その効果が目に見えるようになるまでは、まだしばらくかかると思われますが、社会活動を正常化する道筋が見えてきたことは大きな意義があることです。一日も早く感染症が収束することを待ち望むところです。

このような状況の中で、当社の令和3年度は、営業面での「得意先等との連携による情報収集と粗利益の確保」、管理面での「リソースの適正配分と経費の削減」を柱に取り組みで行きます。

営業面では、昨年同様に業務用酒販店との取り組みの強化を図るとともに、食品類の販売にも注力し、同時に963whiskyをはじめとしたPB商品の販売強化を図り、粗利益の確保を図りたいと思います。また、コロナ禍でも売り上げが好調な業種・業態に対する提案力を強化します。一方、管理面では、本年4月に設置した物流統括部を中心に、物流全般の見直しと効率化を目指します。また、受注センター、発注センターの有効的な運用を図るなどして全社的な経費の圧縮を実現したいと思います。

一方、冒頭に申し上げました通り、2月の福島県沖地震で大きな被害を受けた本社社屋については、継続して使用する場合の安全確保が困難であることが判明したことから、令和3年度内に新社屋建設を予定しております。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えず、厳しい年度になるものと予想しておりますが、お得意先様の繁栄に貢献できる地域卸として一層努力する決意でございます。株主の皆様におかれましては、繰り返しになりますが、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第64期 '(29.4-30.3) | 第65期 '(30.4-31.3) | 第66期 '(31.4~2.3) | 第67期 '(当期) |
|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------|
| 売 上 高(千円) | 22,574,343 | 21,144,205 | 20,072,109 | 15,383,596 |
| 経 常 利 益(千円) | △29,362 | △25,241 | △104,023 | △263,188 |
| 当 期 純 利 益(千円) | △156,714 | △35,045 | △104,351 | △442,804 |
| 1株当り当期純利益(円) | △544 | △121 | △362 | △1,537 |
| 総 資 産(千円) | 7,490,988 | 7,469,553 | 6,857,146 | 6,358,161 |
| 純 資 産(千円) | 3,375,053 | 3,310,768 | 3,157,138 | 2,762,284 |
| 1株当り純資産(円) | 11,718 | 11,495 | 10,962 | 9,591 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
当社には該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 な 事 業 内 容 |
|-------------|----------|---------|--------------------|
| (株)県南サービス | 3,000千円 | 100% | 駐車場経営並びに保険代理業等 |
| 常磐食品酒類販売(株) | 43,000千円 | 100% | 酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売 |
| 井 上 (株) | 10,000千円 | 100% | 酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売 |

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（令和3年3月31日現在）

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1
広域流通部（須賀川市）
郡山支店（須賀川市）
福島支店（福島市） 会津支店（会津若松市）
いわき支店（いわき市） 会津物流センター（会津若松市）

(9) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前年同期比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|------|-------|-------|--------|
| 男 子 | 75名 | -6名 | 48.1歳 | 25.5年 |
| 女 子 | 27名 | 0名 | 36.8歳 | 15.0年 |
| 計 | 102名 | -6名 | 45.1歳 | 22.7年 |

（注） 出向社員含む

(10) 主要な借入先

| 借 入 先 | 当期借入金残高 |
|------------|-----------|
| 東邦銀行 菜根支店 | 635,623千円 |
| 秋田銀行 郡山支店 | 470,000千円 |
| 福島銀行 郡山営業部 | 99,869千円 |
| 商工中金 福島支店 | 89,800千円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
(2) 株主数 1,643名（前期末比24名減）
(3) 大株主

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|-------------|----------|---------|
| | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
| 笹の川酒造(株) | 20,931株 | 7.3% |
| 最上恒夫 | 13,936株 | 4.8% |
| 山口哲行 | 10,557株 | 3.7% |
| 吉成 優 | 10,556株 | 3.7% |
| アサヒビール(株) | 7,500株 | 2.6% |
| 宝酒造(株) | 5,500株 | 1.9% |
| 今泉浩之 | 5,231株 | 1.8% |
| 鯨岡康雄 | 3,627株 | 1.3% |
| 安部浩昭 | 3,391株 | 1.2% |
| 佐藤アイ子 | 3,321株 | 1.2% |
| 松本健男 | 3,307株 | 1.1% |
| 内山俊秀 | 3,264株 | 1.1% |
| 猪狩正江 | 2,504株 | 0.9% |
| 国分グループ本社(株) | 2,500株 | 0.9% |

- (4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

4. 会社役員に関する事項（令和3年3月31日）

(1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|---------|-------|-------------------|
| ※山口 哲行 | 取締役社長 | |
| ※今 泉 浩之 | 専務取締役 | ウイスキー事業部長 |
| 安 田 輝 則 | 常務取締役 | 経営企画部長兼 営業支援部長 |
| 安 部 浩 昭 | 常務取締役 | 総務部長兼 総合戦略室長 |
| 佐 藤 洋 一 | 取締役 | 井上(株) 代表取締役社長 |
| 松 野 浩 | 常勤監査役 | |
| 鳥 海 伸 彦 | 監査役 | |

- (注) 1. ※印は、代表取締役です。
2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 重要な兼職の状況
- 山口哲行氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。
 - 安田輝則氏は子会社常磐食品酒類販売株式会社及び井上株式会社の取締役であります。
 - 安部浩昭氏は子会社株式会社県南サービス及び井上株式会社の取締役であります。
 - 佐藤洋一氏は子会社井上株式会社の代表取締役であります。
 - 鳥海伸彦氏は笹の川酒造株式会社及び子会社井上株式会社及び常磐食品酒類販売株式会社の監査役であります。

(2) 執行役員の状況

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|------|------|-----------------------|
| 三瓶徳道 | 執行役員 | 会津支店長 |
| 志賀雄二 | 執行役員 | いわき支店長 |
| 上遠野隆 | 執行役員 | 常磐食品酒類販売株式会社 代表取締役 |
| 折笠文哉 | 執行役員 | 会津物流センター長 |
| 佐藤克彦 | 執行役員 | 広域流通部長 |
| 破入克也 | 執行役員 | 営業統括部長 |

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会会則、稟議規定などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施

- する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|---|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 3,798,022 | 流動負債 | 3,257,781 |
| 現金及び預金 | 126,163 | 買掛金 | 1,752,124 |
| 受取手形 | 22,056 | 短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金含む)</small> | 1,225,893 |
| 売掛金 | 1,395,677 | リース債務 | 53,562 |
| 商品 | 389,180 | 未払金等 | 113,472 |
| 未収金 | 176,573 | 預り金 | 93,000 |
| 未収還付法人税等 | 244 | 賞与引当金 | 17,675 |
| 預け金 | 1,672,449 | 事業再編引当金 | 2,052 |
| その他 | 19,066 | | |
| 貸倒引当金 | △ 3,389 | | |
| 固定資産 | 2,560,138 | 固定負債 | 338,095 |
| 有形固定資産 | 2,045,961 | 長期借入金 | 69,400 |
| 建物 | 223,900 | リース債務 | 87,122 |
| 構築物 | 12,403 | 退職給付引当金等 | 145,749 |
| 車両及び什器備品 | 10,974 | 繰延税金負債 | 35,823 |
| 土地 | 1,692,302 | | |
| リース資産 | 106,382 | | |
| | | 負債合計 | 3,595,876 |
| | | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 52,733 | 株主資本 | 2,677,652 |
| ソフトウェア | 5,716 | 資本金 | 145,000 |
| 借地権等 | 24,560 | 資本剰余金 | 44,654 |
| 電話加入権 | 124 | 資本準備金 | 44,654 |
| リース資産 | 22,332 | 利益剰余金 | 2,487,997 |
| 投資その他の資産 | 461,443 | 利益準備金 | 36,250 |
| 投資有価証券 | 357,473 | その他利益剰余金 | 2,451,747 |
| 関係会社株式 | 51,723 | 別途積立金 | 2,891,200 |
| 長期貸付金 | 15,584 | 繰越利益剰余金 | △ 439,452 |
| 長期前払費用 | 34,147 | 評価・換算差額等 | 84,632 |
| その他 | 15,036 | その他有価証券等差額金 | 84,632 |
| 貸倒引当金 | △ 12,521 | | |
| | | 純資産合計 | 2,762,284 |
| 資産合計 | 6,358,161 | 負債・純資産合計 | 6,358,161 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和2年4月 1 日)
(至 令和3年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|------------|------------|
| 売上高 | | |
| 売上高 | 15,317,770 | |
| 不動産収入 | 65,826 | 15,383,596 |
| 売上原価 | | 14,511,743 |
| 売上総利益 | | 871,853 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,147,728 |
| 営業損失 | | 275,875 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 22,136 | |
| 有価証券売却益 | 568 | |
| その他の営業外収益 | 27,985 | 50,689 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,008 | |
| 有価証券評価損 | 290 | |
| その他の営業外費用 | 24,704 | 38,002 |
| 経常損失 | | 263,188 |
| 特別利益 | | |
| 福島県沖地震見舞金受領 | 1,220 | 1,220 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 153,529 | |
| 本社社屋減損損失 | 12,203 | |
| 退職給付過去勤務債務等償却額 | 9,063 | |
| 福島県沖地震関連経費 | 2,624 | |
| 事業再編引当金繰入 | 2,052 | 179,473 |
| 税引前当期純損失 | | 441,442 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,361 | |
| 法人税等調整額 | - | |
| 当期純損失 | | 442,804 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位 千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|---------------------|---------|--------------|-------------------|--------------|------------------|-----------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 資 本 剰余金 合 計 | 利益剰余金 | | | 利 益 剰余金 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当期首残高 | 145,000 | 44,654 | 44,654 | 36,250 | 3,001,200 | △ 98,008 | 2,939,441 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | 0 | | △ 110,000 | 110,000 | 0 |
| 剰余金の配当 | | | 0 | | | △ 8,640 | △ 8,640 |
| 当期純利益 | | | 0 | | | △ 442,804 | △ 442,804 |
| | | | | | | | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 | | | 0 | | | | |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 110,000 | △ 341,444 | △ 451,444 |
| 当期末残高 | 145,000 | 44,654 | 44,654 | 36,250 | 2,891,200 | △ 439,452 | 2,487,997 |

| | 株主資本合計 | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------------|-----------|
| | | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 3,129,096 | 28,041 | 3,157,138 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の取崩 | 0 | | 0 |
| 剰余金の配当 | △ 8,640 | | △ 8,640 |
| 当期純利益 | △ 442,804 | | △ 442,804 |
| | | | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 | | 56,590 | 56,590 |
| 当期変動額合計 | △ 451,444 | 56,590 | △ 394,853 |
| 当期末残高 | 2,677,652 | 84,632 | 2,762,284 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
当該事業年度の末日における自己株式はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月19日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

| | |
|-----------|-----------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 8,640千円 |
| 一株当たりの配当額 | 30円 |
| 基準日 | 令和2年3月31日 |
| 効力発生日 | 令和2年6月20日 |

個別注記表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：土地以外の有形固定資産については、定率法なお、平成（リース資産を除く）10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年度以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法により減価償却を実施しております。
- ② 無形固定資産：自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間による定額法によって実施しております。
- ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております
- ③ 事業再編引当金：事業の再編に伴い発生する費用に備えるため、当該見込み額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月26日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 松野 浩 ⑨

監査役 鳥海伸彦 ⑨

役員（令和3年6月18日現在）

| | | |
|---------|-------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 山口哲行 | |
| 代表取締役 | 今泉浩之 | ウイスキー事業部長 |
| 専務取締役 | 安田輝則 | 経営企画部長 兼営業支援部長 |
| 常務取締役 | 安部浩昭 | 総務部長 |
| 常務取締役 | 佐藤洋一 | 井上(株)代表取締役社長 |
| 取締役 | 志賀雄二 | |
| 常勤監査役 | 鳥海伸彦 | |
| 監査役 | | |
| 執行役員 | 三瓶徳道 | 会津支店長 |
| 執行役員 | 折笠文哉 | 物流統括部長 |
| 執行役員 | 佐藤克彦 | 総合戦略室長 |
| 執行役員 | 破入克也 | 営業統括部長 |
| 執行役員 | 湯浅孝一郎 | 郡山支店長 |

株 式 メ モ

| | |
|-------------|---|
| 決 算 期 | 毎年3月31日 |
| 定 時 株 主 総 会 | 毎年6月下旬 |
| 配当金受領株主確定日 | 3月31日 |
| 株主名義書換停止期間 | 毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで |
| 株式事務取扱場所 | 郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。 |

本社・支店所在地

| 営業所名 | 〒 | 住 所 | 電 話 |
|---------------|----------|-----------------------------|--------------|
| 本 社 | 963-8863 | 郡山市字菜根屋敷20番地 1 | 024(932)3250 |
| 広域流通部 | 962-0001 | 須賀川市森宿字道久19-11 | 0248(63)7866 |
| 郡山支店 | 962-0001 | 須賀川市森宿字道久19-11 | 0248(75)5127 |
| 福島支店 | 960-2154 | 福島市佐倉下字金沢3-5 | 024(594)2720 |
| いわき支店 | 979-3131 | いわき市平赤井字畑子沢1-61 | 0246(36)2131 |
| いわき物流 センター | 979-3131 | いわき市平赤井字畑子沢1-61 (いわき支店内) | 0246(36)2131 |
| 会津支店 | 965-0059 | 会津若松市インター西27 | 0242(25)1611 |
| 会津物流 センター | 965-0059 | 会津若松市インター西27 (会津支店内) | 0242(85)6825 |